

はさまっぴー 2023年度版 HasaMAP

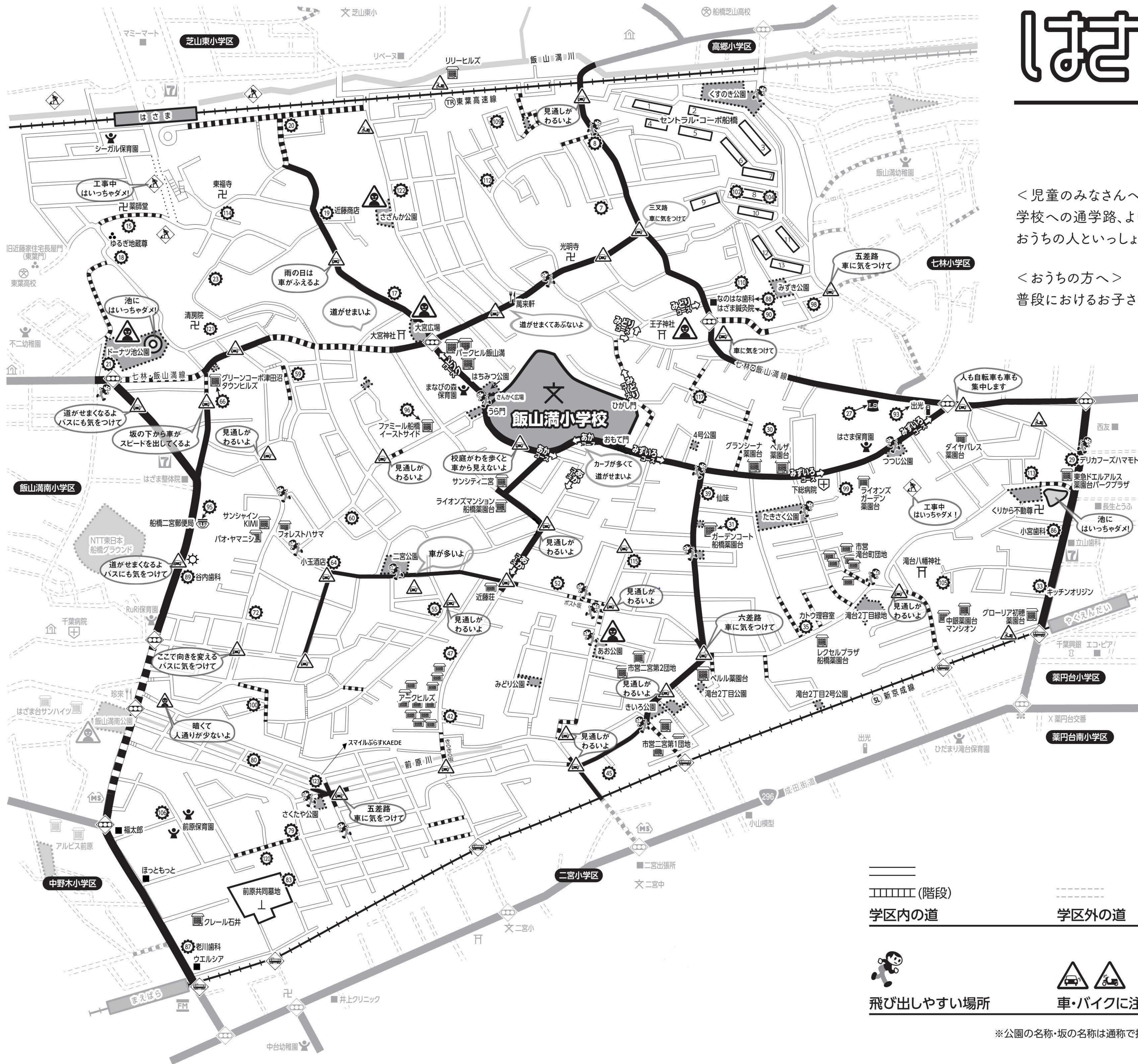
飯山満小学校PTA発行

＜児童のみなさんへ＞

学校への通学路、よく行く公園やお友だちの家など、自分が出かけるところを書きましょう。
おうちの人といっしょに、どこがあぶないかチェックしてみてね！

＜おうちの方へ＞

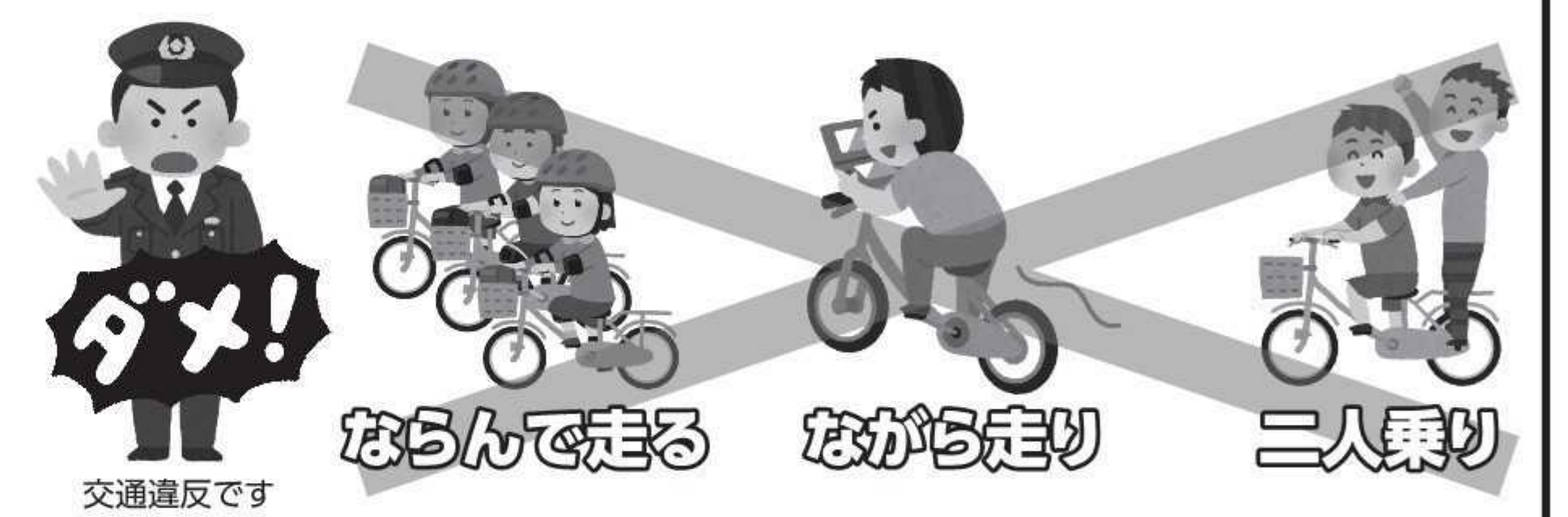
普段におけるお子さまの行動範囲を把握し、危険な場所についてお伝えください。



！ キャスターボードやキックボードで
道路を走るのはケン



！ 自転車は「くるまのなかま」
ルールを守って乗ろう



ヘルメットをかぶろう 自転車も止まります ライトをつけよう

事故に備えて自転車保険に入りましょう

学区内の道	学区外の道	車がよく通る道	急な坂道
飛び出しやすい場所	車・バイクに注意	不審者注意	ひまわり110番の家

※公園の名称・坂の名称は通称で掲載している箇所があります。※この地図はイメージです。実際の地形とは異なる場所があります。
飯山満小学校PTA20230311[校外]

ひまわり110番



子どもが誘拐や暴力、痴漢などの被害にあいそうになった、あるいはあったときに避難できる場所として「ひまわり110番」があります。

一般家庭や企業、公共施設など、該当する場所にはこのプレートを掲示しており、右記の流れで保護者や警察・学校に通報する体制を整えています。

船橋市PTA連合会が中心となり、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っています。飯山満小学区内では、下表の地点にてご協力いただいております。

※この一覧表の番号は表面『はさまっぷ』のひまわり番号です。

No.	名称	No.	名称	No.	名称
		52	【一般住宅】	100	【一般住宅】
7	【一般住宅】	55	【一般住宅】	102	【一般住宅】
8	【一般住宅】	59	【一般住宅】	104	【一般住宅】
15	【一般住宅】	60	【一般住宅】	105	【一般住宅】
17	【一般住宅】	64	小玉酒店	106	【一般住宅】
18	【一般住宅】	66	グリーンコーポ津田沼タウンヒルズ 管理人	109	【一般住宅】
19	近藤酒店	72	【一般住宅】	110	【一般住宅】
20	【一般住宅】	79	【一般住宅】	112	【一般住宅】
21	【一般住宅】	80	【一般住宅】	113	【一般住宅】
23	【一般住宅】	83	【一般住宅】	114	【一般住宅】
27	ローソン 船橋飯山満3丁目店	86	小宮歯科医院	115	【一般住宅】
29	デリカフーズ ハマモト	87	老川歯科医院	117	【一般住宅】
30	ベルサ薬園台 管理人	88	なのはな歯科 中村清孝	120	【一般住宅】
31	ガーデンコート船橋薬園台 管理人	89	谷村歯科医院	121	【一般住宅】
33	キッチンオリジン薬園台店	90	はざま鍼灸院 中村宏孝	122	【一般住宅】
35	カトウ理容店	93	出光興産飯山満給油所	123	スマイルぶらすKAEDE
39	仙 味	95	船橋二宮郵便局		
42	【一般住宅】	96	ファミリー船橋イーストサイド 管理人		
45	【一般住宅】	98	【一般住宅】		
47	【一般住宅】	99	【一般住宅】		

【2023年2月3日現在】敬称略

ひまわり110番 対応の流れ



子どもが助けを求めてきたら
とにかく**家の中に入れて保護!**

1



まず自分自身が落ち着く
話を聞く側があわてたり興奮しないよう平常心で。

2



子どもを落ち着かせる
イスなどに座らせ、目線を合わせると安心します。

3



子どもから話を聞く

話を聞くときのポイント

- ・静かな場所で、落ち着いた雰囲気です話を聞く
- ・子どもの体調に気を配る(気分が悪くないか、ケガをしていないか)
- ・子どもの判断の参考となるような具体的な例を示して聞く
- ・強い口調で聞かない(子どもは自分が怒られていると受け止めます)
- ・無理に聞き出さない(わからないことを何度も聞かない)

※緊急の場合は110番通報しながら話を聞いてください

4



**ためらわず
110番へ通報**

ひまわり110番の家で子どもを保護したことを告げ、あなたの住所・氏名(店名)を伝え、聞き取り内容をお話してください。

※子どもが落ち着いていて、自分で話ができる場合は、110番と直接話をさせます

**保護者および
学校へ連絡**

保護者および学校へ連絡し状況をお知らせください。また、保護者には迎えに来よう伝えてください。保護者へ連絡がつかない場合は、学校に保護者への連絡を依頼してください。なお、保護者が先に到着した場合でも、子どもの引き渡しは警察官が行います。

5



警察官の到着を待つ

警察官が到着したら、状況を説明してください。子どもの帰宅方法など、その後の対応は警察官が判断します。

**協力者さまに
ケガや物損が発生した場合**

船橋市PTA連合会が加入する「見舞金保険」の対象となる場合がありますので、学校へご連絡ください。ケガ・物損箇所の写真撮影をお願いいたします。後日、保険会社へ被害状況を説明し写真をお渡しください。